

令和5年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

176 億 6,800 万円



伊 佐 市

～ 第2次伊佐市総合振興計画 まちづくりの将来像 ～
笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち

目 次

1. 当初予算（案）の編成ポイント.....	1
2. 一般会計歳入・歳出の状況	2
3. 令和5年度 新規事業・重点事業	4
4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策	
● 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】.....	11
1 共生協働、コミュニティ活動の推進	
2 一人ひとりの人権の尊重	
● 2. 安心して子育てができるまち 【子育て】.....	13
1 子育て支援の充実	
● 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】.....	16
1 学校教育の充実	
2 社会教育の充実	
3 歴史、文化の継承	
4 スポーツの推進	
● 4. とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】.....	21
1 高齢者福祉の充実	
2 健康づくりの推進、医療体制の確保	
3 とともに支え合う地域づくり	
● 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】.....	26
1 農林水産業の振興	
2 商工業の振興、雇用の確保と創出	
3 観光・交流、移住定住の推進	
● 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】.....	31
1 交通・通信環境の整備	
2 生活環境の整備	
3 自然環境の保全	
4 防災の充実、治安	
5. 予算案（一般会計）の概要.....	36
1 歳 入	
2 歳 出	
3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	
4 全会計合計の市債残高【参考】	
6. 令和4年度伊佐市3月補正予算（案）の概要【参考資料】.....	40



1. 当初予算（案）編成のポイント

Isa.City



令和5年度は、「第2次伊佐市総合振興計画（以下、「計画」という。）」の初年度に当たることから、基本構想に掲げた基本理念（伊佐市市民憲章）及びまちづくりの将来像「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」の実現に向け、新たな認識のもと、計画の各分野に掲げた施策の展開をしっかりと進めます。また、各種施策と世界共通の目標である「SDGs」を関連付けながら、計画の重点施策として位置付けている「第2期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても一体的に取り組みます。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策や近年頻発し複数年にわたって影響を及ぼしている災害対応など市民の安全で安心な暮らしを守る取組は重点的に継続しつつ、国が予算の重点化を進めることとしているGX¹や自治体DX²の対応についても、国の対策と連動して取り組みます。また、防災行政無線の整備や新庁舎建設に向けた取組、「特別国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体」の関連予算など、実施することが不可欠な事業については着実に推進します。

一方、電力・ガス、食料やエネルギー等の価格高騰の影響や、施設の老朽化に対応するための長寿命化関連改修工事等により大きな財源不足となったことから、多額の財政調整基金繰入で対応しています。その結果、一般会計は176.7億円と過去と比較して大きな予算規模となりました。

なお、一般会計及び特別会計等の予算総額は下記のとおりです。

➤ 一般会計：176.7億円（前年比：微減）

会 計		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減
一 般 会 計		176.68 億円	176.70 億円	▲0.02 億円
特別 会計	国民健康保険事業	36.13 億円	36.86 億円	▲0.73 億円
	介護保険事業	32.16 億円	31.79 億円	0.37 億円
	介護サービス事業	0.17 億円	0.16 億円	0.01 億円
	後期高齢者医療	4.88 億円	4.66 億円	0.22 億円
農業集落排水事業会計 ※令和5年4月1日より特別会計から 公営企業会計へ移行		収益的収入：1.76 億円	1.77 億円	—
		収益的支出：1.75 億円		—
		資本的収入：0.54 億円		—
		資本的支出：1.17 億円		—
水道事業会計		収益的収入：3.55 億円	収益的収入：3.63 億円	▲0.08 億円
		収益的支出：3.25 億円	収益的支出：3.42 億円	▲0.17 億円
		資本的収入：1.49 億円	資本的収入：1.46 億円	0.03 億円
		資本的支出：2.57 億円	資本的支出：2.75 億円	▲0.18 億円

- 国民健康保険事業は、保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を3,900万円（前年度比約2.5%減）計上しています。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 農業集落排水事業は、公営企業会計へ移行し、より効率的な運営を目指します。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組みます。

¹ グリーントランスフォーメーション：再生可能エネルギーに転化して経済社会システム全体の改革を目指すこと

² デジタルトランスフォーメーション：行政サービスについて、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させること

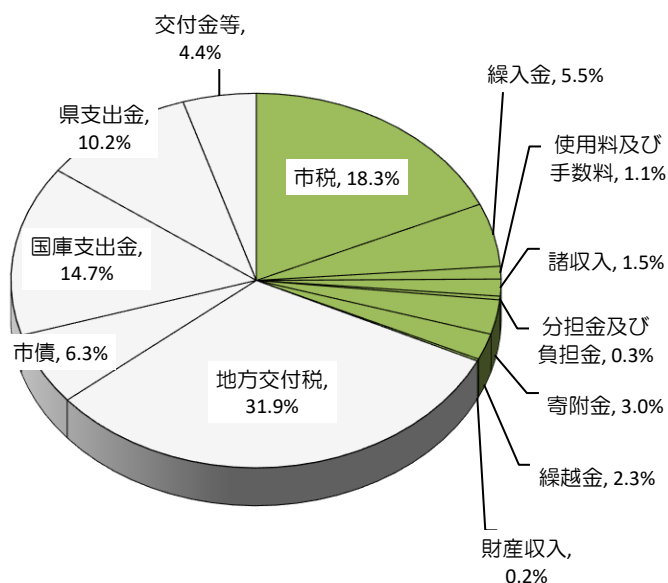


2. 一般会計歳入・歳出の状況

Isa.City

(1) 歳入

区分		令和5年度		令和4年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
自主財源	市税	3,238,672	18.3%	3,178,059	18.0%	60,613
	分担金及び負担金	55,995	0.3%	54,659	0.3%	1,336
	使用料及び手数料	192,953	1.1%	195,825	1.1%	△ 2,872
	財産収入	32,525	0.2%	36,914	0.2%	△ 4,389
	寄附金	525,795	3.0%	624,231	3.5%	△ 98,436
	繰入金	963,857	5.5%	760,234	4.3%	203,623
	繰越金	400,000	2.3%	400,000	2.3%	0
	諸収入	258,696	1.5%	139,920	0.8%	118,776
	自主財源計	5,668,493	32.1%	5,389,842	30.5%	278,651
依存財源	地方譲与税	198,812	1.1%	198,742	1.1%	70
	利子割交付金	1,100	0.0%	1,500	0.0%	△ 400
	配当割交付金	5,300	0.0%	4,200	0.0%	1,100
	株式等譲渡所得割交付金	4,600	0.0%	3,600	0.0%	1,000
	法人事業所税交付金	37,600	0.2%	29,800	0.2%	7,800
	地方消費税交付金	571,000	3.2%	516,000	2.9%	55,000
	環境性能割交付金	7,800	0.0%	12,000	0.1%	△ 4,200
	地方特例交付金	25,000	0.1%	19,800	0.1%	5,200
	地方交付税	5,635,000	31.9%	5,713,000	32.3%	△ 78,000
	交通安全対策特別交付金	2,800	0.0%	2,800	0.0%	0
	国庫支出金	2,603,121	14.7%	2,584,515	14.6%	18,606
	県支出金	1,797,274	10.2%	2,002,701	11.3%	△ 205,427
	市債	1,110,100	6.3%	1,191,500	6.7%	△ 81,400
	依存財源計	11,999,507	67.9%	12,280,158	69.5%	△ 280,651
	歳入合計	17,668,000	100.0%	17,670,000	100.0%	△ 2,000



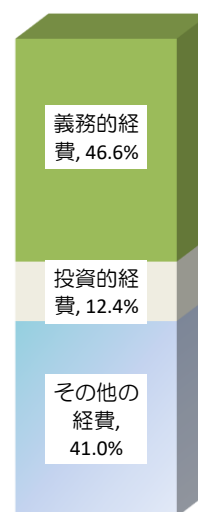
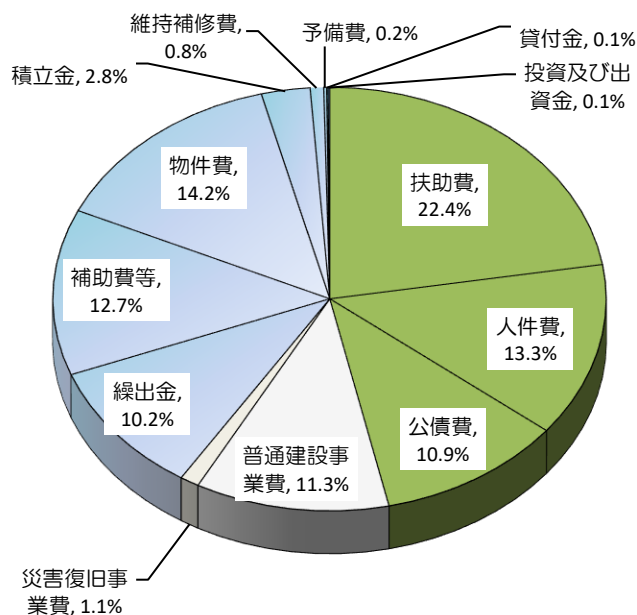
※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

2. 一般会計歳入・歳出の状況



(2) 歳出

区分		令和5年度		令和4年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	2,344,712	13.3%	2,440,030	13.8%	△ 95,318
	（うち職員給）	1,376,709	7.8%	1,396,782	7.9%	△ 20,073
	扶助費	3,958,044	22.4%	3,986,571	22.6%	△ 28,527
	公債費	1,924,141	10.9%	1,934,154	10.9%	△ 10,013
	義務的経費計	8,226,897	46.6%	8,360,755	47.3%	△ 133,858
投資的経費	普通建設事業費	2,001,548	11.3%	1,893,501	10.7%	108,047
	（うち補助事業）	966,699	5.5%	842,788	4.8%	123,911
	（うち単独事業）	1,034,849	5.9%	1,050,713	5.9%	△ 15,864
	災害復旧事業費	197,677	1.1%	748,649	4.2%	△ 550,972
	投資的経費計	2,199,225	12.4%	2,642,150	15.0%	△ 442,925
その他の経費	物件費	2,503,978	14.2%	2,104,528	11.9%	399,450
	維持補修費	138,912	0.8%	159,009	0.9%	△ 20,097
	補助費等	2,238,666	12.7%	1,893,980	10.7%	344,686
	積立金	503,401	2.8%	708,157	4.0%	△ 204,756
	投資及び出資金	17,000	0.1%	13,300	0.1%	3,700
	貸付金	15,080	0.1%	14,520	0.1%	560
	繰出金	1,794,841	10.2%	1,743,601	9.9%	51,240
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0
	その他の経費計	7,241,878	41.0%	6,667,095	37.7%	574,783
歳出合計		17,668,000	100.0%	17,670,000	100.0%	△ 2,000



※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

※ 経費は、情勢を見極め、その都度補正予算等に対応していきます。



3. 令和5年度 新規事業・重点事業

■市の独自施策に関する事項

◎防災行政無線整備実施設計業務委託（1,000万円）

令和6年度に伊佐市の全域に防災行政無線を整備するため、令和5年度は実施設計を行います。

災害時等、緊急時の迅速な市民への情報伝達のために、伊佐市全域に統一した周波数で受信可能な個別受信機について、無償で令和6年度に配布予定です。なお、自治会等の負担はありません。また、これまで使用していたコミュニティ無線も従来通り使用可能です。

◎障がい者虐待防止等一時保護事業（25万円）

虐待を受けて生命又は身体に危険が生じている障がい者や養護者の急病・死亡等により適切な養護を受けることができない状態にある障がい者を、委託先の社会福祉法人等へ一時的に保護します。

◎園芸産地継続支援事業（300万円）

根深ねぎ、南瓜、水田ごぼう、にがうりなど6品目を中心に転換作物並びに高収益作物の生産を推進します。

◆種苗代支援 種苗購入経費の1/2（ただし新規及び面積拡大が対象）

◆機械導入支援 導入経費の1/2（ただし20万円以上で上限額50万円）



◎種畜造成事業（40万円）

地元の種雄牛を造成するため、試験種付により育種価³を進める必要があることから、試験種付に協力する畜産農家に対し助成を行います。（伊佐市、J A、種畜業者が負担）

◆補助額 5万円/頭

³ 牛が持っている能力を親から子へ伝える度合いを示したもの

◎新規苗木生産基盤施設整備事業（400 万円）

苗木の安定的な供給を目的に、市内認定林業事業者が新規に苗木生産施設を整備する経費に対し助成を行います。

◆補助率 施設 1/3（上限 300 万円） 備品 1/3（上限 100 万円）

◎都市計画事業（3,510 万円）

都市計画法に基づいて、都市計画区域内の人口、土地利用、建物や都市施設などの現況や将来の見通しについて都市計画基礎調査を実施し、その結果を都市計画の見直し等に利用します。

◎公共交通事業者乗務員免許取得支援事業（360 万円）

交通事業者が乗務員を確保するために行う取組に対する補助金を創設します。事業者による免許取得費用の助成等による好条件での求人を促し、乗務員の確保を支援します。

◆補助額 免許取得及び乗務員募集に要した費用の一部又は全部（上限 30 万円）

◆対象の乗務員免許 大型第二種、中型第二種免許、普通第二種免許



◎奨学費貸付事業（1,510 万円）

入学の際に貸与する「入学準備金」と条件付きでの返還免除制度を新設します。

◆入学準備金 一人あたり 100,000 円

◆返済免除 卒業後伊佐市に居住かつ勤務する年数が連続して 5 年間の方



■ 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項

◎各種証明書類のコンビニ交付（3,250万円）

市民や市外にお住まいの住民の利便性を高めるため、市内外のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用することで、市が発行する各種証明書類が受け取れるようになります。令和5年度に約10か月かけてシステム構築を行います。

◆発行予定証明書類【住民票・印鑑証明・戸籍（附票含む）・税証明書】

◎3次元測量アプリの導入（200万円）

携帯端末を用いて、短時間かつ簡易な作業で測量が行えるようになります。従来の測量と比較すると、人員の削減及び測量作業時間を大幅に短縮することができ、取得した3次元データを基に図化作業の効率化が図られます。

■ GX（グリーントランスフォーメーション）に関する事項

◎カーボンニュートラル講習会（25万円）

校区コミュニティ協議会と連携し、脱炭素社会の実現に向けた啓発活動として子どもを対象とする講習会（ペットボトルソーラーカー等を利用）を開催します。

■国の施策に関する事項

◎低所得妊婦に対する初回産科受診料支援（15万円）：国庫 1/2

低所得の妊婦であって、妊娠届出後、経済的な理由で産科医療機関を受診できない方を把握した場合などに、必要に応じて当該妊婦に対する初回産科受診料を補助し、継続的な支援に繋がります。

◆対象者 住民税非課税世帯又は同等の所得水準であって要件を満たす妊婦

◆補助額 初回の産科受診料の一部又は全部（上限1万円）

◎出産・子育て応援交付金（3,470万円）

①伴走型相談支援：国庫 2/3⁴ 県 1/6⁵

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後の必要な支援につなげていきます。

②出産・子育て応援給付金事業：国庫 2/3 県 1/6

◆支給額 妊娠届出後5万円 出産後5万円



◎一時預かり利用者負担軽減事業（20万円）：国 1/3 県 1/3

所得の低い世帯等に対し、保護者の子育てに関する心理的・身体的負担軽減のために、一時預かり事業の利用者負担額の一部を助成します。

◎子ども発達支援事業：ペアレントトレーニング（45万円）：国 1/2 県 1/4

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶための講座としてペアレントトレーニングを行います。子どもの持つ特性を理解し、具体的な対応を学ぶことで、日常の子育ての困り感を軽減し、少しでも楽しく子育てができるように保護者をサポートします。

⁴ 令和5年10月以降の補助率 国 1/2

⁵ 令和5年10月以降の補助率 県 1/4

◎伊佐市農業振興プラン（地域計画）策定業務（280万円）

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」があり、5年後・10年後の展望が描けない地域が増加しています。これらの問題を解決するため、話し合いにより中心となる経営体を定め、どのように農地を集積するか、また、その他の農業者を含めた今後の地域農業のあり方や農業上の利用が行われる農用地等の区域を定めた「地域計画」を令和7年度末までに策定することが国により義務付けられました。



◎高齢の保健事業と介護予防等の一体的実施事業：後期高齢者医療特別会計（260万円）

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の心身の様々な課題を国保・介護と共有し、国保の保健事業や介護予防等と連携して取り組みます。



■新型コロナウイルス感染症対応対策に関する事項

◎ 公共施設や学校等の消毒液等の購入（320 万円）

◎ 放課後児童クラブ等へ感染対策に必要な経費を助成（410 万円）

◎ 新型コロナウイルス感染症対策事業（8,910 万円）

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制整備の確保やワクチン接種を実施します。（国の動向によって
は変更になる場合があります。）

■新庁舎に関する事項

◎ 新庁舎建設事業（1 億 2,330 万円）

新庁舎建設と並行して実施する事業として、令和5年度は中央公園南側の整備を行います。

■国民体育大会に関する事項

◎ 国体カヌー競技準備事業（2 億 2,310 万円）

令和5年10月に「特別国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体（カヌースプリント競技）」が伊佐市菱刈カヌー競技場で開催されます。啓発活動や炬火リレーの開催等イベントを行い、大会が成功するよう開催準備を進めます。





4. 第2次総合振興計画における 6つの基本目標に対する施策

1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

1 共生協働、コミュニティ活動の推進

【9,780 万円】



◎単位自治会活動支援事業（2,580 万円）

自治会の活性化を促進するため、運営経費等について助成します。

◎むらづくり事業（1,500 万円）

自治会や校区単位で組織するむらづくり委員会等が、地域の問題解決に取り組む事業の経費を助成します。

◎コミュニティ協議会運営事業（4,560 万円）

地域活動の拠点として中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費等を助成します。

◎コミュニティ協議会育成事業（770 万円）

地域の特色ある活動を推進し、共生協働による活力ある地域づくりを支援します。

◎大学連携プロジェクト（70 万円）

鹿児島大学との地域包括連携に基づき、学校や研究機関との関わりのなかで、地域活動の在り方を研究します。



1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

2 一人ひとりの人権の尊重

【1,610 万円】



◎人権啓発・教育推進事業（170 万円）

伊佐市は「人権尊重のまち」を宣言しています。あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちを実現するため、人権を考える市民のつどいの開催や人権同和教育研修会、人権啓発チラシの作成、人権標語募集等を実施します。

◎法律相談事業（20 万円）

市民からの生活上の問題について、弁護士が偶数月に伊佐市へ訪れ、法律的な解決のお手伝いを行います。

◎男女共同参画推進事業（40 万円）

「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の形成に努めます。小・中学校単位で多様性について、児童・生徒、教職員、地域住民がワークショップ形式で学習します。

◎DV等暴力対策事業（20 万円）

DV等相談窓口の設置や女性サロン室の支援を行います。配偶者等からのDV被害者については、一時的に保護する場所を支援し、県や女性保護センター等へ繋いでいきます。

◎隣保館運営事業（930 万円）

同和問題解決のための地域の拠点施設として、人権啓発、相談事業、文化・教養等に関する事業を行います。



2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

1 子育て支援の充実

【25億3,070万円】



◎産後ママサポートチケット（290万円）

出生時にチケット（1人1枚）を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて個別の母乳ケアや沐浴指導等、育児方法の指導を無料で受けることができます

◎母子保健事業（1,780万円）

母子手帳の交付や妊産婦、乳幼児健診の実施を行い、疾病や異常の早期発見に努めます。

産後うつ予防や子育てに関する保護者の支援を行います。

◎新生児聴覚検査費助成事業（50万円）

早期発見、早期療育を図るため、生後2～3日目に産科医療機関で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

◎こんにちは赤ちゃん訪問事業（50万円）

生後4ヵ月までの乳児のいる家庭に対し、母子保健推進員が保健師と連携して訪問等を行い、各種母子保健サービスの紹介を行います

◎子育て支援センター事業（3,660万円）

地域子育て支援拠点施設として設置している、大口と菱刈の2ヵ所にある子育て支援センター（ルピナス・まむさるーん）において、生後1ヵ月から11ヵ月までの乳児の集いの場である「あかちゃんひろば」をはじめとした各種ひろばの開催や子育て等に関する育児相談を行います。

伊佐市単独事業として、11ヵ月児育児相談から親子教室を開始します。楽しい遊びを通して、保育士等が早期から丁寧に保護者と子どもを支援します。

◎摂食・歯科保健事業（380万円）

4ヵ月児健診から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食指導を開始します。

◎子ども医療費助成事業（5,500万円）

全世帯の0歳から中学校3年生（非課税世帯は高校生）までの医療費を助成します。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎予防接種事業（5,000 万円）

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施し、乳幼児等に対する感染症の発生やまん延予防を図ります。

◎私立保育所運営支援事業（12 億 5,660 万円）

伊佐市の保育料を国基準よりも低く設定します。

第3子以降の無料化について、国の基準では保育所等に入園している子どもの数をカウントしますが、伊佐市は18歳未満の子どもの数でカウントして保護者負担を軽減します。

幼児教育・保育無償化に伴い、保護者負担分の副食費を助成します。（上限 4,500 円）

◎子育て支援事業（1,880 万円）

●病児病後児保育

羽月保育園で実施。子ども（満1歳～小学校2年生）の風邪等で仕事を休めない場合等に利用可能

●休日保育

みどり認定こども園で実施。日曜・祭日に仕事の場合等に利用可能

●一時預かり

保護者の病気や急な用事の時、未就園の子どもを保育所等にて一時的にお預かり

◎保育支援事業（420 万円）

子どもたちによりよい保育・教育を提供できるよう保育士等向け研修会を実施します。看護師派遣等を行うことで、医療的ケア児が保育所等に安心して通園できるよう支援します。

市内の保育士等の不足を抑制するため、保育所等の事業者が保育士等の宿舍を借り上げるための費用の一部を助成します。

◎保育所等整備支援事業（2 億 3,760 万円）

老朽化が著しい私立保育所等の改修整備等の経費を一部助成し、入所児童の安全確保と保育環境の改善を図ります。市は事業実施主体に国費等と市費を合わせた補助金を交付します。

●事業実施主体：大口さくらこども園、羽月保育園

◎発達相談事業（130 万円）

発達支援に関する相談に応じ、発達検査や医療機関によるコンサルテーションなど必要な支援に繋がっていきます。

◎子ども発達支援事業（8,680 万円）

早期に療養を行い、豊かに成長・発達していくことを目的とした「子ども発達支援センター（たんぼぼ）」の運営を行い、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。保護者の子育てを支援するためのペアレントトレーニングや、子どもや保護者が集まって情報交換や悩みの相談等ができるようピアサポート事業を行います。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎児童通所支援及び相談支援事業（1億5,190万円）

児童通所支援として児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費を支給します。
伊佐市単独事業として、利用者負担額、給食費及びおやつ代の保護者負担分を全額助成します。

◎放課後児童健全育成事業（6,890万円）

小学校区 13 か所に設置している児童クラブにおいて、昼間家庭に保護者がいない児童等を放課後に預かり、放課後児童支援員を配置して児童の健全育成を図ります。

◎母子福祉事業（1,890万円）

ひとり親家庭の保護者に積極的な資格取得を推進し、安定した収入を得て自立が図られるよう教育・職業訓練費の助成を行います。

◎ひとり親家庭医療費助成事業（1,090万円）

収入が不安定なひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行います。



3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育、文化、スポーツ】

1 学校教育の充実

【8億9,970万円】



◎教育振興事業（1,210万円）

地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して全ての学校でコミュニティスクール制度を実施し、地域住民参画による学校運営を展開します。

グローバルに活躍できる人材を育成する目的で英語検定受験料を一部助成します。

◎伊佐のふるさと教育推進事業（10万円）

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、「黄金の俳句教室」等を実施します。

◎土曜いきいき講座事業（220万円）

小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に外部講師による講座を開催します。

- 算数コース、数学コース
- 英語検定チャレンジ

◎小中学校学力向上対策事業（7,490万円）

生きる力と豊かな感性、確かな学力を育むため、理科支援員の配置や教育教材備品等の充実を図り、学校教育の充実を図ります。

令和6年度は教科書改訂年度のため、教師用デジタル教科書や指導書を購入します。

◎特別支援教育事業（3,370万円）

特別支援教育支援員を配置し、学校の指導体制ならびに児童生徒の支援体制の更なる充実を図ります。

経済的負担軽減のために就学援助を受けていない保護者へ、特別支援教育就学奨励費を支給します。

◎就園就学事業（7,790万円）

経済的理由によって就学困難と認められる低所得世帯（要保護・準要保護）の児童生徒の保護者へ就学援助費を支給します。

旧大口南・山野中学校区から大口中央中学校への通学支援としてスクールバスを運行します。

◎小・中学校集団宿泊学習事業（140万円）

健全な育成を図るため、豊かな自然環境における集団宿泊生活（1泊2日）を行います。

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育、文化、スポーツ】

◎教育相談事業（1,060 万円）

いじめや不登校などを未然に防止するため教育相談員を1名増員し、児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できる環境を整えます。

◎小・中学校小規模改修事業（1億4,420万円）

学校における児童・生徒の危険防止や安全性の向上を図るため、必要な改修等を行います。

- 大口小学校渡り廊下等改修工事
- 曾木小学校プール改修工事
- 大口小学校受変電設備改修工事
- 牛尾小学校校舎電気設備改修工事
- 菱刈小学校体育館外壁防水改修工事 他

◎中高生連携推進事業（1,300万円）

市内の中学生及び高等学校の生徒が、連携して行う郷土の特色を活かした学習活動等について支援します。

- 魅力ある高校づくり補助金
- 通学費補助金
- 原付通学費補助金 他



3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育、文化、スポーツ】

2 社会教育の充実

【1億8,020万円】



◎家庭教育推進事業（130万円）

小中学校等の保護者に対して、家庭教育学級や親業出前講座を実施します。

◎青少年教育推進事業（300万円）

姉妹都市との交流や二十歳のつどい、ふるさと学寮等を通じて、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成します。

◎青少年補導センター運営事業（60万円）

青少年健全育成大会やあいさつ運動を実施し、青少年の健全育成と未然の非行防止を図ります。

◎公民館講座運営事業（1,230万円）

ふれあい講座、ふれあいサークル、高齢者・女性学級を開設し、市民の学習意欲の向上といきがいを持った市民生活を推進します。

◎読書推進事業（3,010万円）

大口・菱刈図書館を運営します。

図書については定期的に購入し、市民の意識の高揚と図書館利用の推進を図ります。

◎社会教育施設管理事業（1億3,050万円）

社会教育の充実を図るため、必要な改修等を行います。

- 田中ふるさと館空調・外壁等改修工事
- 湯之尾校区集会施設受変電設備改修工事 他



3 歴史、文化の継承

【4,470 万円】



◎文化財保存・活用事業（580 万円）

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用努めます。
県指定文化財となった「西南戦争高熊山古戦場」の案内板を設置します。

◎海音寺潮五郎基金事業（340 万円）

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の遺徳を市民へ広く周知するとともに、歴史文学の振興と生涯学習の推進を図ります。

「銀杏文芸賞・読書作文コンクール」や「海潮忌・文学フェスティバル」を開催します。

◎文化芸術事業（330 万円）

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興を図ります。
「いさのおんがくたいミニコンサート」や「春風亭柳之助落語会」を開催します。

◎曾木発電所遺構復旧事業（70 万円）

令和3年7月の豪雨災害により倒壊した曾木発電所遺構本館の復旧を進めます。



◎郷土史誌編さん事業（60 万円）

貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えるため郷土史誌編さんを進めます。



4 スポーツの推進

【4億9,750万円】



◎生涯スポーツ育成支援事業（430万円）

市民の健康づくり・体力づくりや、青少年の健全育成、地域の交流を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、校区コミュニティ協議会等と連携し、ふれあい駅伝競走大会、菱刈剣道大会等の事業に取り組みます。

スポーツ推進月間を設け、子どもから高齢者まで手軽に取り組めるニュースポーツの推進を図ります。

◎競技スポーツ育成支援事業（430万円）

競技スポーツの推進と競技力の向上のため、各種競技団体、地区団体との連携を図り、競技人口を一人でも多く増やすなど競技力向上に努めます。

県下一周市郡対抗駅伝競走大会の出場や各スポーツ競技における全国大会等への出場経費について支援します。

◎文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）（120万円）

合宿等を行う市外の団体等に、宿泊者数に1,000円を乗じた額を支援し、文化・スポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加、施設の有効利用を図るとともに、宿泊業や飲食業等の活性化に繋がります。

◎体育施設管理運営事業（2億1,150万円）

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進するため、誰もが利用しやすい施設の提供を進めます。

安全、安心に利用できるように、必要な改修等を行います。

- 総合体育館アリーナ天井改修・電気設備工事
- 体育センター大規模改修工事設計 他

◎環境改善センター運営事業（4,150万円）

環境改善センターや野外音楽堂の維持管理及び必要な改修等を行います。

- 環境改善センター空調設備改修工事



1 高齢者福祉の充実

【10 億 1,160 万円】



◎ 高齢者福祉サービス事業（2,690 万円）

高齢者への福祉タクシー利用一部助成や、緊急通報装置等の福祉サービスを提供し高齢者福祉の充実を図ります。

◎ 長寿お祝い事業（440 万円）

満 88 歳の方に記念の肖像写真、満 100 歳の方に長寿祝金を支給し、高齢者の長寿を祝福します。

◎ 老人クラブ育成事業（620 万円）

高齢者の生きがい推進、元気高齢者の育成、高齢者の社会活動への参加を図るため、老人クラブへの助成を行います。

◎ 大口元気こころ館管理事業（1 億 4,160 万円）

高齢者の介護予防拠点施設として、介護予防や健康増進に関する事業を実施するため、必要な維持管理を行います。

施設の長寿命化を図るために大規模修繕を実施します。

◎ 老人施設入所措置事業（2 億 710 万円）

65 歳以上の方で環境上の理由や経済的理由により、自宅で養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所措置します。



2 健康づくりの推進、医療体制の確保

【13 億 2,800 万円】



◎健康教育事業（80 万円）

勤労世代の健康づくり及び生活習慣病予防を目的とした教室等の開催により、生活習慣の改善を支援します。

◎健康診査事業（890 万円）

肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診を検診機関に委託し、特定健診等と同時実施します。
(歯周病検診は、医療機関での個別検診)

◎各種がん検診事業（2,520 万円）

40 歳以上(子宮頸がんは 20 歳以上)を対象に、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。

要精密者に対しては指定医療機関等を紹介し、早期発見・早期治療につなげます。

◎がん検診推進事業（90 万円）

特定の年齢に達した人を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨の強化や普及啓発等のがん検診受診率向上に向けた取組みを実施し、がんの早期発見につなげます。

◎結核検診（270 万円）

65 歳以上を対象に検診車による胸部 X 線撮影を実施し、結核感染予防とまん延防止を図ります。

◎予防接種事業（1,900 万円）

予防接種法に基づき、インフルエンザや肺炎球菌感染症予防接種の各対象者に対し、接種費用の一部助成を行います。

風しんの発生及びまん延を予防するため、対象年齢の男性に対し、抗体検査及び予防接種を行います。

◎若年者の在宅ターミナルケア支援事業（50 万円）

在宅療養を行う 40 歳未満の末期がん患者が利用した在宅介護サービスの費用を一部負担し、経済的、身体的、精神的苦痛の軽減を図ります。

◎在宅当番医制事業（360 万円）

休日における軽症患者（第一次救急）の治療ができるように、伊佐市医師会の 14 医療機関が輪番制により運営します。

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

【健康、福祉】

◎病院群輪番制病院等運営事業（3,150 万円）

休日や夜間における重症患者の外来治療や緊急的な入院（第二次救急）ができるように、伊佐市医師会の10医療機関が輪番制により運営します。

◎地域医療支援事業（380 万円）

産婦人科の過重労働を軽減するため、代替医師の確保等に要する経費を支援します。



3 ともに支え合う地域づくり

【16 億 6,950 万円】



◎ 民生委員児童委員協議会運営補助事業（1,220 万円）

地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、高齢者や障がい者などを支援する民生委員、児童委員の活動に対し助成します。

◎ 伊佐保護区保護司会運営補助事業（20 万円）

ボランティアで更生保護を行っている保護司会に対して、運営費の一部を助成します。

◎ 社会福祉協議会運営補助事業（1,040 万円）

高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配ごと相談など地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を助成します。

◎ 障害者介護給付事業（10 億 2,790 万円）

障がい者が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、介護給付や訓練等給付の障害福祉サービスの給付を行います。

◎ 障害者補装具給付事業（800 万円）

障がい者の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、補装具費を支給します。

◎ 障害者療養介護事業（900 万円）

医療と常時介護の必要な障がい者に、医療機関で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をします。

◎ 障害者自立支援医療費事業（4,700 万円）

身体障害者手帳を持っている人が、障害を軽減したり、心身の状態・機能を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の自己負担分を軽減します。

◎ 障害者地域生活支援事業（2,630 万円）

基幹相談支援センター機能強化事業、日中一時支援事業（日中一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う）、意思疎通支援事業（手話通訳者の派遣）、日常生活用具給付事業等を実施します。

4. とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

【健康、福祉】

◎特別障害者手当支援事業（1,310万円）

常時介護を必要とする在宅の障がい者（児）に手当を支給します。

◎重心医療助成事業（7,600万円）

重度障がい者が医療を受けた際、健康保険診療の自己負担額の全額（自己負担限度額まで）を助成します。

◎生活困窮者自立支援事業（70万円）

生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、自立相談支援事業及び住居確保給付金を支給します。

◎生活保護扶助事業（4億1,750万円）

生活扶助・教育扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助により最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援をおこない生活保護からの脱却、自立を支援します。

◎就労自立給付金事業（30万円）

安定就労の機会を得て生活保護が廃止に至った方に対し、生活保護から脱却したことで生じる税や社会保険料等の負担を軽減するための就労自立給付金を支給します。

1 農林水産業の振興

【9億9,420万円】



◎米生産調整推進事業（700万円）

農業経営が安定するよう、諸外国との生産条件の格差補正や収入減少による影響緩和を実施します。
食料自給率の向上を図るため戦略作物（麦・大豆・飼料用米等）への支援、地域の振興作物への支援など農業者の経営所得安定対策事業を行います。

◎野菜価格安定対策事業（310万円）

野菜の価格を保障し、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和します。産地銘柄確立を図るために市、農協、生産者が基金を造成し、伊佐市で生産された野菜の平均販売価格が協議会で定めた基準価格を下回ったときに補償額を交付します。

◎経営体育成交付金事業（1,020万円）

新規就農者、集落営農組織など意欲ある地域の中心となる経営体が、経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等について助成します。

◎農地中間管理事業（710万円）

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域や農業をリタイヤする農業者等に交付金を支給します。

◎新規就農者育成支援事業（4,040万円）

新規就農を希望する方の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定を支援します。

◎経営継承・発展等支援事業（100万円）

農業後継者の円滑な経営継承を支援し、担い手確保の推進を図ります。

◎中山間地域等直接払制度（1億1,740万円）

過疎化・高齢化が進む中山間地域は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、農業者等に交付金を交付し、農業生産の維持、耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能等の多面的機能の確保を図ります。

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち

【産業経済】

◎多面的機能支払交付金事業（2億2,590万円）

地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援を行う共同活動支援等に交付金を支給します。

◎ほ場整備事業（2,370万円）

県営ほ場整備事業の債務負担分の償還と土地改良区が管理する農業用施設維持管理費の一部について助成します。

◎畜産振興（110万円）

県畜産共進会や全国牛削蹄大会等への出場者に対し報償費を支出し、畜産農家の経営意識向上と若手畜産技術者の育成を図り、活力ある地域畜産の振興を図ります。

◎畜産関係負担金・補助金事業（5,140万円）

伊佐市の畜産の発展と畜産農家の所得向上を図るため、各種畜産関係機関や団体、畜産農家を支援します。

- 優良種雌牛保留導入事業補助金
- 畜産振興大会補助金
- 牛舎施設整備事業補助金 他

◎畜産基盤再編総合整備事業（1,080万円）

畜産主産地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の開発整備、農業用施設等の整備を行い、畜産生産の核となる経営体を創出し、畜産主産地の形成を促進します。

◎環境保全型農業直接支払交付金事業（1,470万円）

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

◎県営農業農村整備事業（2,330万円）

県営事業により農地整備事業（伊佐地区）、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（十曽地区）と（五反田地区）の改修を実施します。

◎農道維持管理事業（1,590万円）

生活道路としての通行の利便性や農業の生産性の向上を図るため、農道の維持管理を行います。

◎水産業振興事業（90万円）

稚アユ、ハヤ、ヤマメ等の放流や河川の汚濁防止の啓発活動を行っている川内川上流漁業協同組合の活動を支援します。

水産多面的機能発揮対策事業に取組み、教育啓発活動や環境保全活動を行います。

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち

【産業経済】

◎市有林管理事務事業（680 万円）

市有林の森林整備を進めることで、財産価値の向上と災害防止等の公益的・多面的機能の増進を図ります。

◎林道費一般事業（8,510 万円）

林道の維持管理及び舗装工事と橋梁補修設計・工事を行い、交通の安全確保と林業振興を図ります。

◎有害鳥獣捕獲事業（3,540 万円）

有害鳥獣による農林水産物への被害対策として適正な捕獲を推進するため、「伊佐市有害鳥獣対策協議会」を設置し、鳥獣被害を未然に防ぐために捕獲事業を行います。

◎鳥獣被害総合対策事業（6,770 万円）

伊佐市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、有害鳥獣処理施設の運営や侵入防止柵及び有害鳥獣捕獲に対する助成を行います。



2 商工業の振興、雇用の確保と創出

【2,360 万円】



◎商工振興事業（2,000 万円）

商工業者の活性化に向けて、各種補助金を支出し、各事業者の経営の安定化を図ります。

地域の6次産業化や集落再生・活性化等に寄与する事業として起業する方に助成します。

創業を目指す方を対象にセミナーを開催し、商工業者の育成に努め、商店街の活性化に努めます。

- 起業チャレンジ支援事業補助金
- 商工振興資金利子補給事業
- 屋台村補助金
- 移動販売支援事業補助金 他

◎企業誘致対策事業（100 万円）

市内立地企業を訪問し情報収集を行います。

情報交換会や企業・事業所合同説明会の開催、紹介パンフレットの作成、配布により雇用の確保に努めます。

県企業誘致推進協議会や企業家交流協会などから情報を収集し、市外企業の誘致を図ります。

◎ブランド化推進事業（10 万円）

農作物のブランド化を図るため、伊佐米部会を中心に伊佐ブランド認証米(特選米)を推進します。

◎特産・ブランド振興事業（50 万円）

伊佐ブランド確立の為の認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施します。

◎市夏祭り運営助成事業（150 万円）

伊佐の夏の風物詩となっている夏祭りへ助成し、市民への娯楽提供と交流人口の増加による商店街の活性化を図ります。



3 観光・交流、移住定住の推進

【1億1,500万円】



◎地域おこし協力隊導入・活動事業（4,650万円）

人口減少や高齢化等の進行が著しい伊佐市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、定住及び定着を推進します。

◎移住・定住促進事業（2,220万円）

市外からの移住者を獲得するため、伊佐の魅力を発掘・整理し、効果的に情報発信を行います。

空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用の一部を助成します。

◎観光ツーリズム事業（1,710万円）

伊佐ツーリズム協議会と連携し、教育旅行の再構築を行います。

伊佐市観光特産協会が行う各種事業や、ホームページ「イサタン」による情報発信等について、連携した取組を進めます。

◎観光・特産PR事業（290万円）

PR戦略として県内をメインターゲットとしながら、マスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン制作も加え、より効果的な情報発信を実施します。

都市部において伊佐市ブースを確保し、伊佐のPR活動を行います。

◎交流促進事業（160万円）

伊佐市のふるさと会と親善・親睦を深めながら、ふるさと納税事業や各種事業の推進、交流人口の拡大に努め伊佐市の振興を図ります。



6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

1 交通・通信環境の整備

【6億3,100万円】



◎市道維持管理事業（9,060万円）

市道の除草や路面状態の悪い路線については舗装補修を行い、車両通行の安定を図ります。

◎一般管理道路新設改良事業（3,960万円）

住民の生活環境の向上のため、生活排水路である側溝整備等による環境整備を実施します。

◎過疎債・路線整備事業（1億3,000万円）

交通の確保や産業の振興を図るために必要な市道について、過疎債（地方債）を活用し整備します。

- 土瀬戸曾木ノ滝線
- 徳辺湯之尾線 他

◎道路舗装長寿命化修繕事業（8,500万円）

交通量及び大型車両の増加に伴い、舗装にひび割れやわだち掘れ等の損傷が著しい路線について、計画的に舗装補修を行います。

- 大口駅国ノ十線
- 停車場前目線 他

◎橋りょう長寿命化修繕事業（1億1,600万円）

市が管理する老朽化した橋梁に対し、計画的に橋梁の補修工事を行います。

- 下村橋 他

◎地域公共交通対策事業（4,240万円）

市内公共交通については、バス6路線、のりあいタクシー16路線を確保します。

近隣市町を結ぶ路線は、大口～本城～栗野駅前・大口～針持～宮之城の2系統に対し一部助成します。

新幹線水俣駅から鹿児島空港までの路線については水俣市、湧水町と協議会を設置し必要な経費を負担します。

南国交通(株)の独自路線である、大口～前目～栗野駅線、大口～本城～吉松駅線、吉松駅～本城～大口高校線の赤字分の1/2を湧水町と按分し助成します。

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

2 生活環境の整備

【2億7,410万円】



◎生活環境対策事務事業（510万円）

小動物死骸処理や不法投棄等、市民からの苦情や相談業務を行います。
河川や工場排水等の水質検査を実施します。

◎不法投棄解消対策事業（80万円）

不法投棄の発生を抑制するためパトロールを実施し、道路沿いのごみは回収をし、私有地については土地所有者に不法投棄されたごみの搬出を依頼します。

◎狂犬病予防事業（40万円）

狂犬病の発生を予防するため、保健所及び獣医師会と連携し、飼育者への啓発、畜犬の登録及び予防注射を実施します。

◎小規模飲料水供給施設支援事業（70万円）

集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を実施し、改善が必要とされるものについては指導、助言を行います。

◎公営住宅管理事業（2,660万円）

住宅に困窮する方に対して、健康で文化的な生活を営むことを目的として、安価な市営住宅を賃貸します。
市営住宅の適正な管理に努め、入居者の安定した生活基盤の確保に努めます。

◎都市公園長寿命化事業（2,710万円）

計画的に施設の維持管理や改築・更新を行います。

- 忠元公園遊具更新工事

◎公園管理事業（5,940万円）

伊佐市内の公園の除草清掃や剪定作業等を行い維持管理に努めます。

◎都市下水路長寿命化修繕事業（100万円）

浚渫工事を実施し、都市下水路の環境整備と衛生面の改善を図ります。

◎伊佐北始良火葬場管理組合運営事業（1,950万円）

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に必要な経費を負担します。

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

3 自然環境の保全

【10億4,330万円】



◎合併処理浄化槽設置整備事業（2,850万円）

污水处理人口普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽設置の経費の一部を助成します。

市内業者施工上乗加算、汲取槽・単独槽撤去加算、汲取式便槽・単独槽処理浄化槽からの転換に対して宅内配管工事費加算も設けます。

◎布計鉱山鉱害防止事業（2億2,020万円）

旧布計鉱山第2鉱さい堆積場はレベル2の地震動に対して、安全率が基準を下回っているため、安定対策工事を実施し、重金属等の有害含有物の流失を防止します。令和元年から事業を開始しており、令和7年度に完成予定です。

◎牛尾地区湧水対策事業（3,420万円）

牛尾地区で発生しているヒ素濃度の高い湧水を安全で適正に処理するため、処理施設の維持管理や汚泥処理（積込・運搬・処理）等を行います。

◎指定ごみ袋管理事務事業（3,290万円）

市指定の可燃・不燃・資源ごみ袋を作成し、販売店へ販売手数料を支払います。

◎一般廃棄物収集運搬事業（9,310万円）

家庭からゴミステーションに出された一般廃棄物（可燃・不燃・資源ごみ等）を収集運搬します。

◎衛生センター管理事業（1億2,770万円）

市内で発生するし尿、浄化槽汚泥、一部農業集落排水処理施設の汚泥を処理します。脱水汚泥は助燃剤として搬出処理し、処理水は河川へ放流します。

◎一般廃棄物最終処分場維持管理事業（8,600万円）

宮人一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）、大口リサイクルプラザ（粗大ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場）の維持管理と安定運営を図ります。

◎伊佐北始良環境管理組合運営事業（2億9,580万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐北始良環境管理組合（未来館）の運営に必要な経費を負担します。



6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

4 防災の充実、治安

【9億2,780万円】



◎常備消防事業（5億9,540万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水消防組合の運営に必要な経費を負担します。

◎非常備消防事業（1億5,230万円）

消防団の出動報酬や団員の教育訓練経費、消火活動に要する機材等に必要な経費を購入し、災害等による被害の拡大を最小限に防止します。

- 第14分団詰所新設工事
- 第3・4分団可搬車購入 他

◎交通安全施設整備事業（1,020万円）

危険な道路個所の防護柵・道路反射鏡・区画線等を計画的に設置していきます。

◎交通安全対策事業（520万円）

交通安全キャンペーンや交通安全教室・運転免許証を自主返納した高齢者への支援等を実施し、交通安全思想の普及を図ります。

◎安全・安心まちづくり事業（710万円）

老朽化で倒壊や部材の飛散などの危険性がある建物（空き家を含む）の解体、撤去の経費について一部助成します。

防犯カメラを設置し、市民への危険や不安の解消を図ります。

◎防災対策推進事業（2,250万円）

防災メール配信や消火栓維持管理に必要な経費を負担し、災害時に備えます。

◎災害対策支援事業（200万円）

災害時の備蓄食料の購入や避難支援体制の構築等、防災体制の充実を図ります。
火災等の被害を受けた方に見舞金を支給します。

◎浸水対策道路整備事業（5,300万円）

災害時に冠水し通行止めとなる主要道路の交通の確保と、低地への浸水を防止するため道路整備を行います。

- 永尾金波田線 他

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

◎河川維持管理事業（5,590 万円）

出水時の水門管理や内水対策ポンプの設置により水防災を行います。

◎治山事業（710 万円）

治山事業を行い、山地に起因する災害を未然に防ぎます。





Isa.City

5. 予算案（一般会計）の概要

1 歳 入

【金額は概数】

○市税

32.4 億円

(対前年度比予算額 : +6,060 万円)

➤ 固定資産税は、新築減免の適用終了分や償却資産の増加、過去の決算などから増加を見込んでいます。

●市税の内訳

(単位 : 千円)

区分	5 年度 A	4 年度 B	増減 A - B
市民税	976,497	970,289	6,208
個人	773,788	760,516	13,272
法人	202,709	209,773	△7,064
固定資産税	1,634,542	1,573,433	61,109
軽自動車税	113,212	111,501	1,711
鉱産税	344,879	353,835	△8,956
その他（市町村たばこ税、入湯税）	169,542	169,001	541
計	3,238,672	3,178,059	60,613

○地方譲与税・交付金

8.5 億円

(対前年度比予算額 : +6,560 万円)

➤ 近年の国税の税収状況から増加を見込んでいます。

●譲与税・交付金の内訳

(単位 : 千円)

区分	5 年度 A	4 年度 B	増減 A - B
地方譲与税	198,812	198,742	70
各種交付金	655,200	589,700	65,500
うち地方消費税交付金	571,000	516,000	55,000
計	854,012	788,442	65,570

○地方交付税

56.4 億円

(対前年度比予算額 : △7,800 万円)

➤ 国が公表した令和 5 年度の地方財政計画を踏まえ見積りました。

●地方交付税の内訳

普通交付税	48 億 8,500 万円	(対前年度比予算額 : △ 1 億 2,800 万円)
特別交付税	7 億 5,000 万円	(対前年度比予算額 : +5,000 万円)
総 額	56 億 3,500 万円	(対前年度比予算額 : △ 7,800 万円)

○基金繰入金

9.6 億円

(対前年度比予算額：+2 億 360 万円)

➤ 財政調整基金を 8 億 7,280 万円（R4 年度+72.6%）繰り入れて、財源不足を補いました。

➤ ふるさと納税基金は新規事業へ、森林環境譲与税基金は森林管理事業へ充当します。

●基金繰入金の内訳

(単位：千円)

区分	5 年度 A	4 年度 B	増減 A - B
財政調整基金	872,800	505,700	367,100
減債基金	—	44,000	△44,000
その他特定目的基金	91,056	210,533	△119,477
うちふるさと納税基金	17,898	9,707	8,191
うち森林環境譲与税基金	56,809	15,019	41,790
計	963,856	760,233	203,623

➤ 財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。

➤ 減債基金・特定目的基金は、使途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。

➤ 公有財産取得基金は、一時的に多額の一般財源を要する公有財産を取得する場合に備え、積み立てています。

●基金残高（予算ベース）

市民一人あたり基金残高 37.5 万円

(単位：千円)

区分	4 年度末 A	5 年度			増減 B - A
		積立額	取崩し額	年度末 B	
財政調整基金	5,227,883	209,300	872,800	4,564,383	△663,500
一人あたり残高	219	—	—	191	△28
減債基金	1,653,000	100	—	1,653,100	100
特定目的基金	2,537,483	294,001	91,056	2,740,428	202,945
うち特定公有財産取得基金	1,775,250	125	—	1,775,375	125
合 計	9,418,366	503,401	963,856	8,957,911	△460,455
一人あたり残高	394	—	—	375	△19

※令和 4 年度末は、令和 4 年度 3 月補正後の残高見込です。

※人口は令和 5 年 1 月末日の住民基本台帳人口より 23,907 人

○市債

11.1 億円

(対前年度比予算額：△8,140 万円)

➤ 臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき大幅減の 2 億 8,730 万円の減を見込みました。

➤ 通常の市債は、2 億 590 万円の増となりました。

●市債の内訳

(単位：千円)

区分	5 年度 A	4 年度 B	増減 A - B
臨時財政対策債	62,700	350,000	△287,300
通常の市債	1,047,400	841,500	205,900
計	1,110,100	1,191,500	△81,400

2 歳 出

【金額は概数】

○義務的経費

82.3 億円

(対前年度比予算額：△1億3,390万円)

➤人件費は、職員の定年延長に伴い、退職手当負担金率が見直されたため大幅な減額となりました。

➤扶助費、公債費はほぼ横ばいで推移しています。

●義務的経費の内訳

(単位：千円)

区分	5年度 A	4年度 B	増減 A－B
人件費	2,344,712	2,440,030	△95,318
うち 職員給	1,376,709	1,396,782	△20,073
扶助費	3,958,044	3,986,571	△28,527
公債費	1,924,141	1,934,154	△10,013
計	8,226,897	8,360,755	△133,858

○投資的経費

22.0 億円

(対前年度比予算額：△4億4,290万円)

➤普通建設事業の増加は、大口元気こころ館大規模改修等の公共施設の長寿命化に伴う工事が主な要因です。

➤災害復旧事業は、令和2年度及び令和3年度に発生した過年災の減少が主な要因です。

●投資的経費の内訳

(単位：千円)

区分	5年度 A	4年度 B	増減 A－B
普通建設事業費	2,001,548	1,893,501	108,047
うち補助事業	966,699	842,788	123,911
うち単独事業	1,034,849	1,050,713	△15,864
災害復旧事業費	197,677	748,649	△550,972
計	2,199,225	2,642,150	△442,925

○その他の経費

72.4 億円

(対前年度比予算額：+5億7,480万円)

➤物件費は、学校給食の公会計化に伴う予算措置と電気・ガス、物価高騰の影響やネットワークシステムサーバー機器更新、小学校教師用デジタル教科書等の備品購入が主な要因です。

➤補助費等の増加は、「かごしま国体伊佐市実行委員会」への負担金の計上が主な要因です。

➤積立金は、特定公有財産取得基金積立の減少が主な要因です。

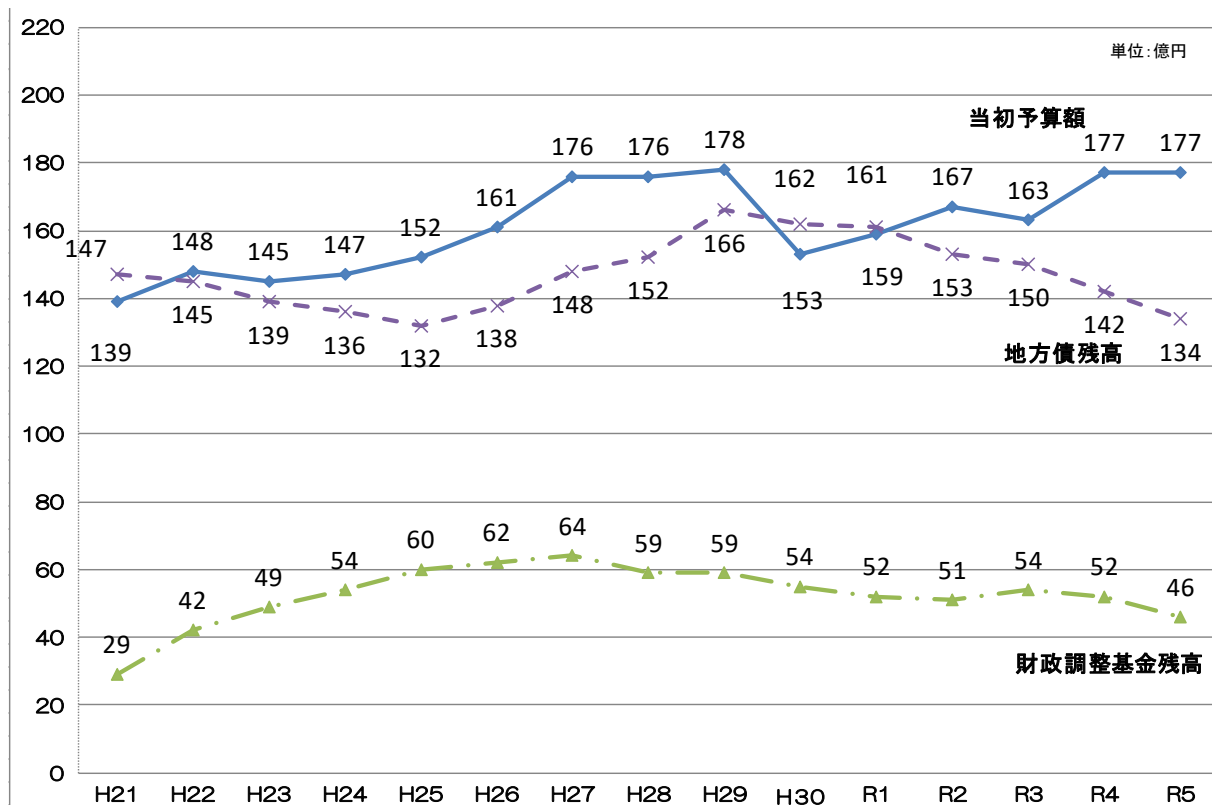
●その他経費の内訳

(単位：千円)

区分	5年度 A	4年度 B	増減 A－B
物件費	2,503,978	2,104,528	399,450
維持補修費	138,912	159,009	△20,097
補助費等	2,238,666	1,893,980	344,686
積立金	503,401	708,157	△204,756
繰出金	1,794,841	1,743,601	51,240
その他	62,080	57,820	4,260
計	7,241,878	6,667,095	574,783

3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

- 近年の大規模災害、物価高騰、公共施設の改修等により予算規模は高い水準で推移しています。
- 一般会計の地方債残高見込みは4年度末から8億円減少する見込みです。
- 財政調整基金は、H27年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組みを強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えてきました。しかし、今年度は公共施設の長寿命化改修工事や電力、ガス、食料やエネルギー等の物価高騰の影響により大きな財源不足となり、多額の財政調整基金を繰り入れています。



4 全会計合計の市債残高【参考】

令和5年度末 147.4 億円

市民一人あたり市債残高

61万7千円

(単位: 千円)

区分	4年度末 残高 A	5年度			
		償還元金 B	借入 C	D = B - C	年度末残高 A - D
一般会計	14,214,646	1,891,825	1,110,100	781,725	13,432,921
特別会計	554,134	0	0	0	0
企業会計	918,707	210,837	48,000	162,837	1,310,004
計	15,687,487	2,102,662	1,158,100	944,562	14,742,925
一人あたり残高	656	—	—	—	617

※令和4年度末は、令和4年度3月補正後の残高見込です。

※特別会計の市債は、農業集落排水事業、企業会計の市債は、水道事業のものです。ただし、農業集落排水事業の市債は令和4年度末までは特別会計へ、R5年度は企業会計へ記載してあります。

※このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借金があります。

※人口は令和5年1月末日の住民基本台帳人口より23,907人



6. 令和4年度伊佐市3月補正予算（案）の概要

1 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額 △6億6,390万円 （総額 192億9,490万円）

【歳出】

- ・ 減額補正予算 △13億2,590万円
- ・ 大口中央中学校教室増設関連経費 1,600万円
- ・ 減債基金積立 5億7,920万円

【歳入】

- ・ 市 税 7,330万円
- ・ 国県支出金 △6億2,010万円
- ・ 寄 附 金 △1億2,410万円
- ・ 市 債 △6,040万円

2 補正予算総括表

【単位：千円】

会 計			予算前額	3月補正	補正後予算額
一 般 会 計			19,958,786	△663,917	19,294,869
国民健康保険事業特別会計			3,695,680	52,589	3,748,269
介護保険事業特別会計			3,262,635	△180,197	3,082,438
介護サービス事業特別会計			16,200	△1,258	14,942
後期高齢者医療特別会計			465,685	15,234	480,919
農業集落排水事業特別会計			193,852	△670	193,182
水道事業会計	収益的	収 入	362,708	△4,221	358,487
		支 出	344,280	△13,123	331,157
	資本的	収 入	185,617	△6,876	178,741
		支 出	278,916	△17,041	261,875

※この資料は、当初予算及び補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp